

今後の九州大学の行動指針について

1. 基本方針

- 令和2年6月25日からの「2 制限（小）」は継続するが、全国及び福岡県での感染拡大の状況を踏まえ、一部制限の強化を行う。
- 今後、再度の緊急事態宣言及び休業要請等がなされた場合や学内での感染状況によっては段階の引き上げを検討する。

2. 各行動の詳細

(1) 研究活動

- 自宅での作業の可否や自身の健康状態を十分に検討した上で、実施可能なものについては自宅での作業をより積極的に取り入れることを推奨する。学内で研究活動を行う場合には、必要最小限のスタッフの在室、滞在時間短縮に十分配慮するとともに、文部科学省作成の「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」記載の感染予防策を実施し、各研究室でチェックリストにより対応状況を確認した上で入室、作業に従事し、感染拡大防止に最大限の配慮をする。

(2) 授業

- 令和2年度夏学期（6月25日（木）～8月12日（水））については、春学期と同様に遠隔授業が原則であるが、学部長・学府長の判断により、対面での授業実施が必要かつ秋学期以降への変更が困難な科目及び研究指導等並びに遠隔での成績評価が困難な科目の教室での学期末試験は実施できることとする。また、自宅に通信環境が整っていない学生に加え、対面での授業や研究指導等を受けるなどキャンパスを利用する必要がある学生については、キャンパス内で遠隔授業を受講できることとする。
- この場合、文部科学省作成の「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」記載の感染予防策を実施し、チェックリストにより対応状況を確認した上で感染拡大防止に最大限の配慮をする。
- 教室での学期末試験の実施に際しては、現在の状況に鑑み、マスクの着用、手指衛生、室内の除菌・換気、座席間の十分な間隔の確保、学生に対する感染予防の行動指導等を改めて徹底する。

(3) 学生の課外活動

- 各学生（団体）に活動自粛を求めることとし、課外活動施設の一部を閉鎖する。詳細については、別途通知に基づく。

(4) 事務体制

- 遠隔会議の活用等により教職員が集まる機会をできるだけ減らす工夫を行うとともに、時差出勤及び業務の性質上可能な業務については在宅勤務の更なる活用を推奨する。特に、新型コロナウイルスに感染した場合に重症化しやすいとされる者等については、原則在宅勤務とする。出勤する場合であっても文部科学省作成の「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」記載の感染予防策を実施し、各執務室でチェックリストにより対応状況を確認した上で業務に従事し、感染拡大防止に最大限の配慮をする。

(5) 学外者のキャンパス訪問

- 本学への用務のない方の立ち入りは遠慮いただくよう要請する。
- 遠隔会議の活用を含め、訪問の必要性を十分に検討することにより、本学関係者以外の訪問をできるだけ少なくするとともに、感染が急激に拡大している地域等からの訪問については、その必要性を再考するなどして、十分慎重に対応する。
- 訪問が必要な場合であっても、本学滞在はできるだけ短くし、文部科学省作成の「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」記載の感染予防策を実施し、チェックリストにより対応状況を確認し、感染拡大防止に最大限の配慮をする。

(6) その他

- 都道府県をまたぐ移動・出張は可能であるが、移動・出張先の感染状況を十分に踏まえることとする。特に1都3県（埼玉県、千葉県、神奈川県）や大阪府を含め、感染が急激に拡大している地域等への移動・出張については、遠隔会議の活用を検討し、その必要性を再考するなどして、十分慎重に対応することとする。なお、外出の際には、感染防止策を徹底するとともに、感染防止策が不十分な場所への外出や感染リスクが高い活動は避ける。
- 国外への移動・出張については外務省の感染症危険レベルあるいは危険情報レベルが維持されている限り禁止とする。なお、同レベルが2以下の国で、出国がやむを得ないものとして危機対策本部が承認した場合は移動・出張ができるものとする。
- 附属図書館はサービス内容、在館時間などを制限して開館する。（[各図書館の最新情報は図書館ホームページ](#)で要確認）
- 各行動を行う際には、感染拡大のリスクを高める「3密」の環境を可能な限り避けつつ、手指衛生、咳エチケットなど基本的な感染予防対策を徹底する。（「[新たなキャンパススタイルについて](#)」を参照）
- 特に、対話時のマスク着用については、改めて徹底を図るとともに、共用物品・公共物に触れた場合の手指衛生等についても注意を図る。
- 公共交通機関利用者は、できるだけ混雑時間帯を避け、3密を回避する。（昭和バス九大線については[バス停混雑度可視システム \[itocon\]](#)により混雑する時間帯の確認が可能）

- 通勤、通学の移動にかかる時間は可能な限り短くする。また、ターミナル駅での滞留を可能な限り避ける。
- 本学又は本学組織が主催するイベント（屋内：収容率 50%以内、屋外：人との距離を十分に確保（2m））については、文部科学省作成の「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」記載の感染予防策を実施し、チェックリストにより対応状況を確認した上で開催し、感染拡大防止に最大限の配慮をする。なお、500人以上の参加が見込まれるものについては、個別に検討する。
- 本学以外の者が本学施設を用いて行うイベントの取扱いについては、イベントの内容、使用する施設の状況、当該施設で行う必要性、感染対策の状況等を勘案して個別に検討する。
- 感染拡大防止の観点からも各教職員・学生において、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受けることができ、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができる新型コロナウイルス [接触確認アプリ\(COCOA\)](#) を登録・活用するよう強く推奨する。